

2023年度事業計画（要旨）

政府は、コロナウイルスの国内感染から3年が経過し、新たな変異株による感染拡大に留意しつつ、本年5月からコロナウイルスの感染症法上の位置づけを2類から5類に見直し、できる限り平時に近い社会経済活動が可能となるよう取り組みを進めるとしています。

このため、財団の事業運営にあたっては、コロナウイルスの感染状況に留意しつつ、コロナ禍で取り組みが遅れていた課題への対応を急ぐとともに中断している事業についてはこれまでの経過を検証し、事業の見直しを含めて作業を進めることとします。

各事業の展開にあたっては、人材育成の視点を各事業の中心に据え、アジア各国で働く者の福祉と生活向上に寄与するとともに、母国で活躍する人材の育成を目指します。

技能実習事業では実習生の受入れが依然としてコロナ前の水準を下回っていることから、縮小した事業の再生に向け全力を傾注します。

日本語教育事業については、人材交流協会と共催したオンラインによる「スキルアップ研修会」が各方面から高評価を得たことから、本年度も引き続き研修会を開催し、継続的な開催へとつなげて行きます。さらに、人材交流協会との新たな分野での事業の開拓を目指します。

特定技能登録支援事業については、特定技能1号への移行希望を事前に把握し、対象者を積極的に支援します。また、新規受け入れ企業を開拓するため、あらゆるチャネルを活用して拡大に取り組みます。事前ガイダンス時に受け入れ企業の職種、労働条件等を詳しく説明するとともに、配属後も支援計画に沿って特定技能外国人に対するサポートを積極的に進めます。

私たちは、今までもそうでしたが、これからも、「ひととつながる」「ひとをささえる」「ひとをそだてる」の3つのキーワードを旗として変革期の事業を展開してまいります。